

平成29年度事業計画

景気は一部に弱さがみられるものの、持ち直しが続いていると言われているなかにあつて、当センターの昨年度事業実績は、発注者別の契約金額では一般家庭で増加したものの、民間事業所で大幅に減少したことにより、中期計画の目標値を達成することが厳しい状況となっています。事業別では、適正就業の推進などにより、労働者派遣事業が大きく伸びた反面、請負・委任事業が減少するという結果となりました。また、会員数、就業率についても前年度実績を下回っており、減少傾向に歯止めがかからない状況となっています。

一方、国においては、昨年9月に「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を作成し、全国の各センターに対しガイドラインに沿った業務運営を図るよう指示がされています。また、労働者派遣事業等における就業時間の拡大に向けた協議・検討や、本年4月からスタートする「介護予防・日常生活支援総合事業」の新たな取り組み及び事故防止対策の強化など、多くの課題等が生じています。

こうした状況を踏まえ、新たな事務局体制のもと、各委員会、地区組織及び職群組織と連携を図りながら、「自主・自立、共働・共助」の基本理念を中心に据えて、中期計画の目標値達成のため、次の平成29年度の基本方針及びそれに基づく事業実施計画を策定し、事業運営に当たっていきます。

平成29年度 基本方針

- 1 安定的な事業運営を目指した財政基盤の確立及び中期計画の着実な推進
- 2 多様な就業機会の開拓・拡大と会員の確保
- 3 安全・適正就業の徹底
- 4 就業相談等の情報提供と会員意識の高揚
- 5 普及啓発の推進
- 6 研修・講習の充実

事業実施計画

1 安定的な事業運営を目指した財政基盤の確立及び中期計画の着実な推進

- (1) 補助金の確保を目指して、上部団体とともに引き続き国及び地方自治体への支援要請活動を行います。
- (2) 各委員会、地区組織及び職群組織との連携を図りながら、中期計画の目標値達成のため各種方策を実行し、中期計画の着実な推進に取り組んでいきます。
- (3) 新しい事務局体制のもと、職員一丸となって一層の事務の効率化等を進め、安定的な事業運営に努めます。

2 多様な就業機会の開拓・拡大と会員の確保

- (1) 「1会員1就業開拓運動」の全会員への周知徹底を図り、新規就業の開拓に努めます。また、役員等による事業所、一般家庭等への「就業開拓訪問活動」を10月と3月に各地区統一して行います。
- (2) 「1会員1人入会促進運動」を全会員に周知し、新規入会者の獲得に努めます。また、定期的な入会説明会を開催し、多様な就業や社会参加について情報の提供を行います。
- (3) 受注契約の拡大を目指し、引き続き就業開拓員を配置します。また、ハローワーク新潟において、就業相談窓口を定期的に開設し、会員拡大につなげていきます。
- (4) 女性委員会を中心として情報交換等を行い、地区の特色や要望に沿った女性の就業開拓を検討・計画します。また、女性の入会割合を高めるため、女性会員募集に積極的に取り組みます。
- (5) 事業推進体制の強化及び行政、関係団体と連携を密にし「介護予防・日常生活支援総合事業」に取り組みます。
- (6) 多様な就業機会の確保及び地域貢献等のため、独自事業や各種講座の開催について調査・研究を行います。
- (7) お客様（一般家庭）への満足度調査を実施し、その結果を基にサービスの向上やニーズに即した事業展開に努めます。
- (8) 新潟県シルバー人材センター連合会と連携を図りながら、労働者派遣事業、職業紹介事業の推進と併せ、就業時間の拡大について検討を進めます。

3 安全・適正就業の徹底

- (1) 安全就業強化月間（7月）に各役員や職群リーダーを対象に安全講習会を開催し、各地区で開催される安全講習会（通年）には会員の年1回の受講の徹底を図ります。
- (2) 安全・適正就業について指導を行うため、安全委員・業務委員・地区代表等による地区ごとや地区を越えた相互の就業現場の巡回パトロールを実施します。
- (3) 「適正就業ガイドライン」の周知を図ると共に、一層の適正就業の推進

に努めます。

- (4) 安全意識を高めるため、安全標語等を募集し、広く啓発に活用します。
また、傷害・賠償事故が多発した場合、緊急警戒情報を発令し注意喚起を行い、事故抑制に努めます。
- (5) 加齢による身体機能の低下に対応するため、定期的な健康診断の受診について呼びかけます。

4 就業相談等の情報提供と会員意識の高揚

- (1) より多くの会員が就業機会を得られるよう、就業相談の実施とともに、新たに就業情報の掲示を行い、多様な就業形態の情報を提供し、希望に見合った就業の提供に努めます。
- (2) シルバー事業への理解と協力を得るため、定期的に会報を発行して会員等へ情報提供を行います。
- (3) 「自主・自立、共働・共助」の基本理念の浸透を図り、会員意識の高揚を図るため、総会をはじめ各種行事への積極的な参加を呼びかけます。

5 普及啓発の推進

- (1) 各地区においての街頭PR活動、ボランティア活動及び「福祉・介護・健康フェア」をはじめ、各種イベント・行事等に参加し啓発活動に努めます。
- (2) 区広報誌やマスコミへの取材依頼などによるPR活動に努めます。
- (3) 行政機関等にパンフレットを配置するほか、センターのホームページを活用してシルバー人材センター事業等の普及啓発に努めます。

6 研修・講習の充実

- (1) 「親切・丁寧・安心」をモットーに、誠実な仕事を通じてセンターの信頼を高めるため、職群別の技術や就業先におけるマナー向上を目指した研修・講習会を継続的に開催します。
- (2) 安全講習会、入会説明会の一層の充実・強化を図るため、検討委員会を組織し、調査・研究を進めます。
- (3) 職員の資質向上を図るため、新たな事業への対応や課題解決に向けた各種研修会への参加及びセンター独自の研修を実施します。